衆議院議員田島一成提出太陽光発電施設の設置の在り方に関する質問に対する答弁書
衆議院議員緒方林太郎提出農林水産省の情報公開に関する質問に対する答弁書
衆議院議員緒方林太郎提出ＳＢＳ米に関する質問に対する答弁書
衆議院議員井坂信彦提出ＮＨＫの受信料徴収にかける費用に関する質問に対する答弁書
衆議院議員仲里利信提出米国海兵隊のヘリアー戦闘攻撃機墜落事故の原因究明と飛行再開に対する日米両政府の対応等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員仲里利信提出沖縄・地域安全パトロール隊の実績と効果、予算措置の在り方等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員井坂信彦提出いわゆる年金カット法案の「賃金スライド徹底ルール」に関する質問に対する答弁書

報告書受領

十月二十五日内閣から次の報告書を受領した。
国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づく南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告
国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づく南スーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告

参議院

議案受領

十月二十五日衆議院から、同院において修正議決した次の内閣提出案を受領した。
外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律案（第百八十九回国会閣法第三〇号、衆議院継続審査）
また、同日衆議院から次の内閣提出案を受領した。
出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律案（第百八十九回国会閣法第三一号、衆議院継続審査）

質問主意書提出

十月二十五日議員から次の質問主意書が提出された。
国連の北朝鮮人権状況決議に関する質問主意書（有田芳生提出）（第一二号）

答弁書受領

十月二十五日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員野田国義提出多面的機能支払交付金の支払に関する質問に対する答弁書（第一〇号）

報告書受領

十月二十五日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づく南スーダン国際平和協力業務実施計画の変更の報告を受領した。
また、同日内閣から、国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律第七条の規定に基づく南スーダン国際平和協力業務の実施の状況の報告を受領した。

人事異動

内閣

特命全権大使
願に依り本官を免ずる　林　哲三郎
同　隈丸　優次
国際テロ対策・組織犯罪対策協力のための日本政府代表を命ずる
同　井出　敬二
国際テロ対策・組織犯罪対策協力のための日本政府代表を免ずる
同　井出　敬二
自由貿易・経済連携協定交渉に参加するための日本政府代表を命ずる
同　鈴木　敏郎
自由貿易・経済連携協定交渉に参加するための日本政府代表を免ずる（以上十月二十一日）

防衛省

（海上幕僚監部防衛部兼海上自衛隊幹部学校）一等海佐　下平　拓哉
防衛研究所主任研究官を命ずる
（第七護衛隊司令）同　井上　高志
第三護衛隊司令を命ずる
（第三護衛隊司令）同　吉岡　猛
第七護衛隊司令を命ずる
（防衛研究所主任研究官）同　髙田　治彦
海上自衛隊東京業務隊付を命ずる（以上十月十一日）
（防衛装備庁プロジェクト管理部プロジェクト管理総括官）
海将補　佐藤　直人
兼ねて海上幕僚監部勤務を命ずる
（航空自衛隊補給本部第二部長）
一等空佐　**廣明　一郎**
航空自衛隊補給本部第二部システム管理課長）同　加藤　栄一
航空自衛隊補給本部航空機部航空機管理課長を命ずる
（航空自衛隊補給本部第四部長）
同　大嶋　基司
航空自衛隊補給本部武器弾薬部長を命ずる
（航空自衛隊補給本部第三部長）
同　桑原　一矢
航空自衛隊補給本部通信電子部長を命ずる
（航空自衛隊補給本部第一部長）
同　佐藤　一郎
航空自衛隊補給本部需品部長を命ずる（以上十月十四日）
（防衛装備庁プロジェクト管理部プロジェクト管理総括官兼海上幕僚監部）海将補　佐藤　直人
海上幕僚監部の兼務を解く（十月二十四日）

最高裁判所

東京高等裁判所判事
東京地方裁判所判事に補する　奥田　正昭
東京地方裁判所長を命ずる
岡山地方裁判所判事
東京高等裁判所判事に補する　齊木　敏文
部の事務を総括する者に指名する
岡山家庭裁判所判事
岡山地方裁判所判事に補する　鬼澤　友直
岡山地方裁判所長を命ずる
さいたま地方裁判所判事兼さいたま家庭裁判所判事・さいたま簡易裁判所判事　志田原信三
岡山家庭裁判所判事に補する
岡山家庭裁判所長を命ずる
岡山簡易裁判所判事に補する
東京地方裁判所判事　森冨　義明
さいたま地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
兼ねてさいたま家庭裁判所判事に補する
簡易裁判所判事　森冨　義明
さいたま簡易裁判所判事に補する（以上十月五日）
仙台高等裁判所判事　小野　洋一
東京高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
秋田地方裁判所判事兼秋田家庭裁判所判事・秋田簡易裁判所判事　小川　浩
仙台高等裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
仙台簡易裁判所判事に補する
静岡地方裁判所判事兼静岡家庭裁判所判事・沼津簡易裁判所判事　窪木　稔
秋田地方裁判所判事に補する
秋田地方裁判所長を命ずる
兼ねて秋田家庭裁判所判事に補する
秋田家庭裁判所長を命ずる
秋田簡易裁判所判事に補する
秋田簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
千葉家庭裁判所判事・千葉簡易裁判所判事　比佐　和枝
静岡地方裁判所判事に補する
静岡地方裁判所沼津支部長を命ずる
兼ねて静岡家庭裁判所判事に補する
静岡家庭裁判所沼津支部勤務を命ずる
沼津簡易裁判所判事に補する
沼津簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
東京家庭裁判所判事兼東京地方裁判所判事・立川簡易裁判所判事　古閑美津惠
千葉家庭裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
千葉簡易裁判所判事に補する
東京高等裁判所判事・東京簡易裁判所判事　小池　晴彦
東京家庭裁判所判事に補する
東京家庭裁判所立川支部勤務を命ずる
兼ねて東京地方裁判所判事に補する
東京地方裁判所立川支部勤務を命ずる
立川簡易裁判所判事に補する（以上十月八日）
東京地方裁判所判事・東京簡易裁判所判事　安見　章
水戸家庭裁判所判事に補する
水戸家庭裁判所土浦支部勤務を命ずる
兼ねて水戸地方裁判所判事に補する
水戸地方裁判所土浦支部勤務を命ずる
土浦簡易裁判所判事に補する（十月十五日）